

11-24

総学庶第606号 昭和55年5月27日

科学技術庁長官
文部大臣
厚生大臣 } 殿(各通)

日本学術会議会長 伏見 康 治

放射線影響研究における研究・教育体制の整備について

標記に関し、本会議原子力研究連絡委員会(放射線影響分科会)から別紙要望書の提出がありましたのでよろしくお取り計らい願います。

別 紙

日本学術会議は第51回総会の議に基づき、昭和43年11月に「放射線影響・研究の推進について」を政府に勧告し、この勧告の線に沿って、部分的かつ不完全ながら幾つかの研究施設や実験施設などが設置された。その後の我が国における原子力利用の著しい進展に伴い、この勧告の重要性はますます増大しており、この分野の研究を格段に充実、発展させることが緊急の課題となっている。

このような放射線影響研究の重要性にかんがみ、本会議は既設の研究施設や実験施設をはじめ、関連する研究機関の一層の拡充・整備を図るとともに、この分野における人材養成のために、放射線影響研究関係の大学院博士課程の充実・新設など、大学における教育体制の整備を図るよう強く要望する。

11-25

総学庶第620号 昭和55年5月27日

大蔵大臣
文部大臣 } 殿(各通)

日本学術会議会長 伏見 康 治

写送付先：第30回国立大学工学部長会議、
国立大学協会会長、公立大学協会
会長、日本私立大学連盟会長、
日本私立大学協会会長、私立大学
懇話会会長

光熱水料等の諸物価の高騰に対する措置について

標記に関し、本会議研究費委員会から別紙要望書の提出がありましたのでよろしくお取り計らい願います。